

# テンサイシストセンチュウの緊急防除について

農林水産省消費・安全局植物防疫課 住田 裕行

テンサイシストセンチュウ (*Heterodera schachtii* (Hs) (図)) は、まん延した場合、テンサイ等のフダンソウ属植物、アブラナ属植物等に損害を与えるおそれがあることから、我が国への侵入を警戒する検疫有害動植物の一つである。本稿では現在、長野県下で実施されている Hs の緊急防除について解説する。

## ■Hs の確認

2017 年 8 月下旬、長野県諏訪郡原村の一部ほ場で採取された線虫を遺伝子診断していた専門家から植物防疫所に対し、Hs の発生の疑いが認められる旨の情報提供があった。その後、重要病害虫発生時対応基本指針に基づき、速やかに関係機関で情報共有が行われるとともに、植物防疫所において、同定作業が行われた。その結果、同年 9 月 1 日、本線虫は Hs であることが判明した。なお、Hs の確認は国内で初めてである。

## ■初動対応

Hs の確認を受けて農林水産省では、同年 9 月 7 日に対策検討会議を開催し、今後の調査・防除対策等について検討を行った。この結果を踏まえ、国内における発生範囲特定調査を開始し、同年 11 月までに全国で計 5,540 ほ場を調査した結果、原村の一部地域の計 117 ほ場 (約 35ha) のみで Hs の発生を確認した。その後、追加の発生調査を行い、2018 年 3 月までに全国で計 2,716 ほ場を調査した結果、Hs の新たな発生は確認されなかった。

## ■防除対策の決定

これまでの調査等の結果を踏まえ、2018 年 3 月の対策検討会議において、① Hs の発生範囲が現時点で限定的であること、② Hs に有効な防除方法があること、③防除区域において Hs の寄主植物の作付けの禁止及び移動制限の実施が可能であることから、植物防疫法に基づく緊急防除の実施は適切とされ、同年 4 月、緊急防除を開始した。

## ■防除の実施

緊急防除の具体的な内容は次のとおり。

### (1) 防除区域

長野県諏訪郡原村の一部地域

### (2) 作付けの禁止

防除区域内の発生ほ場においては、原則、ショクヨウダイオウ、ハウレンソウ、アブラナ属植物及びフダンソウ属植物 (以下、寄主植物という。) の作付けを禁止。

### (3) 移動の制限

寄主植物の地下部及び土の付着した寄主植物以外の植物の地下部等を防除区域外に移動する場合には、植物防疫官が Hs のまん延のお

それがないことを確認したもののみ、移動を許可。

### (4) 緊急防除を行う期間

2019 年 3 月末まで

## ■発生の公表及び報告

Hs の発生の事実、防除対策等について公表するとともに、植物検疫措置に関する国際基準に基づき、関係国の政府機関等に報告を行っている。

## ■まん延防止対策

Hs のまん延を防止するため、発生ほ場の土壤消毒等を実施。その経費については、国の消費・安全対策交付金事業により長野県及び原村に対し、支援が行われている。

## ■試験研究の推進

Hs の確認以降、2017 年度に実施した農林水産省・食品産業科学技術研究推進事業「緊急対応研究課題」において、次の成果が得られた。① 侵入経路解明のために遺伝情報を解析した結果、国内初確認種は米国、韓国等に発生する系統と極めて近縁。② 対策として緑肥用ダイコンの一品種では、次世代のシスト形成がなくまん延防止のための対抗植物として利用できる可能性を確認。③ Hs 発生時の初期症状、発生ほ場内における農機具洗浄の留意点等について、生産者等に周知するための資料を作成。

さらに、2018 年度の安全な農林水産物安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究委託事業において、薬剤防除効果の評価、密度調査技術等の開発及び寄主植物の解明等について試験研究が行われている。

## ■おわりに

Hs への対応については、生産者、長野県、原村、研究機関などの多数の関係者がまん延防止と発生地域における通常の営農の再開に向けて防除対策の実施に協力していただいている。引き続き、関係者の皆様にはご協力をお願いしたい。

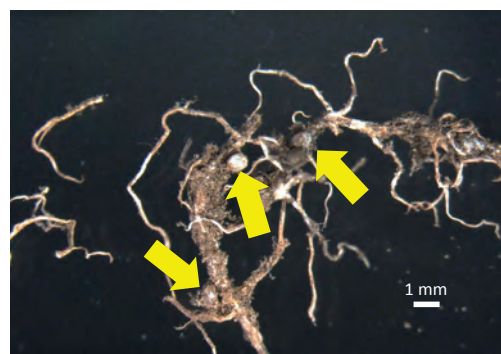


図 アブラナ属植物の根に付着した Hs のシスト